## 【精算払いを行う場合】

		1	2	3	4	5	6	7	8
	内容	支援金の対象となる経費を特定 し、各事業所・施設より個票を 収集	法人単位で交付申請書を作成し奈 良県へ提出	・申請前に支出が完了し	対象となる経費を支出する	実績報告書を作成し、 奈良県へ提出		請求書を作成し、 奈良県へ提出	
	- 提		・交付申請書(第1-1号様式) ・事業所・施設別申請額一覧(様式1-1及び別添) ・個票(様式1-2) ・所要額調書(別紙1) ・歳入歳出予算書抄本 ・通帳等の写し	・甲調削に文広が完了し	こいくも桁件で9。	・実績報告書(第1-3号様式) ・事業所・施設別実績額一覧 (様式1-3及び別添) ・個票 (様式1-4) ・所要額精算調書(別紙2) ・歳入歳出決算書抄本 ・領収書等の写し		・補助金交付請求書(第9号 様式)	
	提出書類		・提供するサービス全ての個票 修正)し、作成・取りまとめのう してください。 ・振込先金融機関口座確認書類 座名義人が書かれた部分)又はキ ピー等)の写しを添付してくださ ・歳入歳出予算書抄本は、原本	5え、法人単位で申請 (通帳(口座番号及び口 - ヤッシュカードのコ ごい。					
	奈良県			申請書の内容を確認し、 交付決定を行い、運営 法人へ通知(書面送 付)			支援金の額を確定し、 運営法人へ通知(書面送付)		支援金を運営法人へ支払(口座振込)